

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 (署名地) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ベネズエラ	国立ロス・アンデス大学セサル・レソヒンフオ劇場音響機材並びに楽器整備計画のためベネズエラ・ポリバル府との間の交換公文	国立ロス・アンデス大学セサル・レソヒンフオ劇場音響及び視聴機材並びに楽器整備計画を実施するため 1. 機材及び楽器並びにそれらの調達に必要な役務の供与 2. 上記1.の機材の及び楽器の輸送に必要な役務の供与	30,300千円 H21.3.31まで	H20.11.7 カラカス で (同日)	日本側 近藤猛在ベネズエラ臨時代理大使 ベネズエラ側 ラミール・ポーラス・ボンセレオン 外務省官房長	H20.11.26 618号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成○年△月□日をH○△□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。